

表 届け出が必要な場合と持参する物

	届け出をしなければならない場合	持 参 す る 物
国保に加入する場合	他の市町村から転入したとき	一部転入で世帯に被保険者証がある場合はその被保険者証
	職場などの健康保険をやめたとき	退職証明書、退職被保険者の該当者は年金証書、一部加入で世帯に被保険者証がある場合はその被保険者証
	生活保護法の適用を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	子供が生まれたとき	母子健康手帳、被保険者証
国保を脱退する場合	他の市町村へ転出するとき	被保険者証
	職場の健康保険に入ったとき	国保と健保の被保険者証、扶養認定年月日の証明書
	生活保護法の適用を受けたとき	被保険者証、保護決定通知書
	死亡したとき	被保険者証、死亡診断書
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	被保険者証
	高額療養費の支給を受けるとき	被保険者証、領収書
	他人の行為によって起きた事故のとき	被保険者証、事故証明書
	修学のため、子供が他の市区町村に住むとき	被保険者証、在学証明書
	被保険者証をなくしたとき	本人であることを証明する物

● 国保ガイド ●

国保の届け出について

国民健康保険は、会社などの健康保険に加入している人以外の人を対象に、医療の給付と健康づくりを行い、万一、病気やケガをしたとき、不時の出費（医療費）が少しでも軽くすむようにお互いに助け合う制度です。

国保では、一人ひとりが被保険者となりますが、加入は世帯ごとで行い、世帯主がその届け出をしなければなりません。次のようなことがありましたら、世帯主の方は必ず14日以内に、市民生活課国保医療担当窓口で手続きをお願いします。

● 老人保健ガイド ●

老人保健制度と介護保険制度について

老人保健制度では、七十歳（一定の障害のある人は六十五歳）以上の人に対する医療の給付を行っています。六十五歳以上で介護が必要と認定された人に対する在宅での介護サービスや介護老人保健施設などの施設に入所して受ける介護サービスについては、介護保険から給付を受けることとなります。



一億？千？百？十？万

？千？百？十？人

「？」を埋めるのは、この国に暮らす私たち一人ひとりです。

10月1日 国勢調査

十月一日、国勢調査を全国いっせいにを行います。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした大規模な統計調査です。特に今回は、間近に迫った二十一世紀の国の施策やまちづくりなどの基礎資料を得るための大切な調査になります。

調査する項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類などです。調査内容が、他にもれたり、統計以外の目的に使われることは絶対にありません。調査員が調査票を持ってうかがいます。未来のために、十月一日のあなたを記入してください。

かたり調査にご注意！

あなたの調査票には日本の大切な未来がつまっています。

国勢調査と称して世帯の家族構成や会社の従業員の氏名などを電話で照会する「かたり調査」にご注意ください。

不審な電話には即答せず、相手の名前や電話番号などを聞き、市役所までご連絡ください。

連絡・問合せ先
産業観光課 商工振興担当

